

中分類 22 — プラスチック製品製造業（別掲を除く）

総 説

この中分類には、プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機などの各種成形機（又は成形器）により成形された押出成形品、射出成形品などの成形製品を製造する事業所及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めつき、バフ加工などの加工を行う事業所並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和（短纖維、充てん剤、安定剤、着色剤、可塑剤等の混和）を行う事業所及び再生プラスチックを製造する事業所が分類される。

ただし、プラスチック系製品で他の中分類に分類されるもののうち主なものは次のとおりである。

すなわち、プラスチック製家具を製造する事業所は、中分類 17—家具・装備品製造業に、プラスチック（ユリア樹脂、メラミン樹脂等）、合成樹脂系接着剤を製造する事業所は中分類 20—化学工業に、プラスチック製履物・同附属品を製造する事業所は中分類 23—ゴム製品製造業に、プラスチック製かばん、プラスチック製袋物を製造する事業所は中分類 24—なめし革・同製品・毛皮製造業に、プラスチック製歯車を製造する事業所は中分類 29—一般機械器具製造業に、プラスチック製計量器を製造する事業所は中分類 32—精密機械器具製造業に、プラスチック製楽器・レコード、プラスチック製がん具・人形、プラスチック製事務用品、プラスチック製装身具・装飾品・ボタン、プラスチック製置、プラスチック製モデル・模型、パレット（運搬用）を製造する事業所は中分類 34—その他の製造業に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

221 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業

2211 プラスチック板・棒製造業

主としてプラスチック製の板、棒を押し出し、プレスなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

板とは厚さ 0.5 ミリメートル以上で硬質製のものをいう。

なお、波板を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として発泡・強化プラスチック製の板・棒を製造する事業所は小分類 224 に分類される。

○プラスチック平板製造業；プラスチック積層板製造業；プラスチック化粧板製造業；プラスチック棒製造業；プラスチック波板製造業

×化粧ばり合板製造業〔1622〕；板状発泡製品製造業〔2242〕；棒状発泡製品製造業〔2242〕；強化プラスチック板・棒製造業〔2243〕；プラスチック板・棒加工業〔2215〕

2212 プラスチック管製造業

主としてプラスチック製の管（だ円管を含む）を押し出し、積層などの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主として発泡・強化プラスチック製の管を製造する事業所は小分類 224 に分類される。

○プラスチック硬質管製造業；プラスチックホース製造業；プラスチック積層管製造業

×管状発泡製品製造業〔2242〕；強化プラスチック管製造業〔2243〕；プラスチック管加工業〔2215〕

2213 プラスチック継手製造業

主としてプラスチック製の継手を射出などの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主として強化プラスチック製の継手を製造する事業所は小分類 224 に分類される。

○プラスチック継手製造業

×強化プラスチック継手製造業〔2243〕；プラスチック継手加工業〔2215〕

2214 プラスチック異形押出製品製造業

主としてプラスチック製の異形押出製品を押出成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業

所をいう。

異形押出製品とは、断面形状が正方形、長方形、正円又はだ円ではない板状又は棒状の押出製品及び正円又はだ円でない管状の押出製品をいう。

主として発泡・強化プラスチック製の異形押出製品を製造する事業所は小分類 224 に、プラスチック製の波板を製造する事業所は細分類 2211 又は小分類 224 [2243] に分類される。

○プラスチック異形押出製品製造業；プラスチック雨どい・同附属品製造業

×プラスチック異形押出製品加工業 [2215]；プラスチック波板製造業 [2211]；

強化プラスチック製波板製造業 [2243]

2215 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業

主としてプラスチック製の板・棒・管・継手・異形押出成形品に切断、接合、塗装、蒸着メッキ、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

○プラスチック板・棒加工業；プラスチック管加工業；プラスチック継手加工業；プラスチック異形押出製品加工業

×プラスチック板・棒製造業 [2211]；プラスチック管製造業 [2212]；プラスチック継手製造業 [2213]；プラスチック異形押出製品製造業 [2214]

222 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業

2221 プラスチックフィルム製造業

主としてプラスチック製のフィルムを押し出し、カレンダーなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

フィルムとは厚さが 0.2 ミリメートル未満で軟質製のもの及び 0.5 ミリメートル未満で硬質製のものをいう。

○プラスチックフィルム製造業；プラスチック積層フィルム製造業；プラスチックインフレーションチューブ製造業；プラスチック製袋製造業

×上塗りした織物・防水した織物製造業 [1497]；化粧ぱり合板製造業 [1622]；

プラスチック塗装紙製造業 [1831]；プラスチック含浸加工紙製造業 [1831]；

プラスチック積層加工紙製造業 [1831]；プラスチック加工ブックバインディング

グクロス製造業〔1834〕；セロファン製造業〔1891〕；写真フィルム用アセチルセルロースフィルム製造業〔2037〕；セルロイド生地製造業〔2037〕；合成皮革製造業〔2224〕；プラスチックフィルム加工業〔2225〕；プラスチック製袋製造業（購入フィルムによるもの）〔2225〕

2222 プラスチックシート製造業

主としてプラスチック製のシートを押し出し、カレンダーなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

シートとは、厚さが0.2ミリメートル以上で軟質製のものをいう。

○プラスチックシート製造業

×上塗りした織物・防水した織物製造業〔1497〕；化粧ぱり合板製造業〔1622〕；プラスチック塗装紙製造業〔1831〕；プラスチック含浸加工紙製造業〔1831〕；プラスチック積層加工紙製造業〔1831〕；プラスチック加工ブックバインディングクロス製造業〔1834〕；セロファン製造業〔1891〕；写真フィルム用アセチルセルロースフィルム製造業〔2037〕；セルロイド生地製造業〔2037〕；合成皮革製造業〔2224〕；プラスチックシート加工業〔2225〕；プラスチック板製造業〔2211〕；プラスチックフィルム製造業〔2221〕

2223 プラスチック床材製造業

主としてプラスチックを原料としてカレンダー、圧縮などの成形加工により床材を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

○プラスチックタイル製造業；プラスチック床材製造業；塩化ビニルタイル製造業

×プラスチック床材加工業〔2225〕

2224 合成皮革製造業

主としてプラスチックを用い、合成皮革をカレンダーなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主として合成皮革製の靴を製造する事業所は中分類 23〔2322〕に、合成皮革製のかばん・袋物を製造する事業所は中分類 24〔2461〕〔2471又は2472〕に分類される。

○合成皮革製造業

×油布製造業〔1497〕；絶縁布製造業〔1497〕；合成皮革製靴製造業〔2322〕；合成皮革製かばん製造業〔2461〕；合成皮革製袋物製造業〔2471〕

2225 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業

主としてプラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革成形品に切断、接合、塗装、蒸着メッキ、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

○プラスチックフィルム加工業；プラスチックシート加工業；プラスチック床材加工業；合成皮革加工業；プラスチック製袋製造業（購入フィルムによるもの）

×プラスチックフィルム製造業〔2221〕；プラスチックシート製造業〔2222〕；プラスチック床材製造業〔2223〕；合成皮革製造業〔2224〕

223 工業用プラスチック製品製造業

2231 工業用プラスチック製品製造業（加工業を除く）

主として射出、圧縮などの成形加工により工業用のプラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、テレビジョンキャビネット、ラジオキャビネット、真空掃除機の器体（ボディー）、冷蔵庫内装用品、扇風機の羽根、自動車のバンパー・ダッシュボード・ホイールキャップなどである。

ただし、主としてプラスチックを成形したのち、金属部分を組み込むなどの加工を行い又は同時成形加工を行うことにより配線器具などの製品を製造する事業所及び機械器具の一部を構成し、かつ、機械的、電気的機能を有する歯車、軸受、端子、抵抗器、コンデンサなどを製造する事業所は本分類に含まれない。

○プラスチック製電話機きょう（筐）体製造業；プラスチック冷蔵庫内装用品製造業；プラスチック製真空掃除機器体製造業；プラスチック製扇風機羽根製造業；プラスチック製テレビジョン・ラジオキャビネット製造業；プラスチック製自動車バンパー製造業；プラスチック製カメラボーデー製造業；プラスチック製複写機キャビネット製造業

×プラスチック製歯車製造業〔2975〕；プラスチック製軸受製造業〔2994〕；プラスチック製携帯電灯器具製造業〔3032〕；プラスチック製差込プラグ製造業〔3014〕；プラスチック製抵抗器・コンデンサ製造業〔3089〕；プラスチック製ボビン製造業（織維機械用）〔2954〕；プラスチック製プリント配線基板製造業〔3089〕；強化プラスチック製品製造業〔2243又は2244〕；工業用プラスチック製品加工業〔2232〕

2232 工業用プラスチック製品加工業

主として工業用プラスチック成形品に切断、接合、塗装、蒸着メッキ、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

○工業用プラスチック製品加工業

×工業用プラスチック製品製造業（加工業を除く）〔2231〕

224 発泡・強化プラスチック製品製造業

2241 軟質プラスチック発泡製品製造業（半硬質性を含む）

主として各種プラスチックを発泡成形加工して、軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、ブロック（切断加工を含む）、金型成形、連続発泡製品である。

○軟質ポリウレタンフォーム製造業；ポリエチレンフォーム（軟質）製造業；軟質塩化ビニルフォーム製造業

×ポリスチレンフォーム製造業〔2242〕；硬質ポリウレタンフォーム製造業〔2242〕；硬質塩化ビニルフォーム製造業〔2242〕；ポリスチレンペーパー製造業〔2242〕；ポリウレタンフォーム製寝具製造業〔1591〕；ポリウレタンフォーム製マットレス製造業〔1713〕；軟質プラスチック発泡製品加工業〔2245〕

2242 硬質プラスチック発泡製品製造業

主として各種プラスチックを発泡成形加工して、硬質プラスチック発泡製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、ブロック(切断加工を含む)、金型成形、連続発泡製品である。

ただし、建築現場等で断熱材の充てんとして行う現場発泡は大分類E—建設業〔10〕又は〔11〕に分類される。

○硬質ポリウレタンフォーム製造業；ポリスチレンフォーム製造業；硬質塩化ビニルフォーム製造業；ポリスチレンペーパー製造業；板状発泡製品製造業；棒状発泡製品製造業；管状発泡製品製造業

×ポリエチレンフォーム製造業〔2241〕；軟質ポリウレタンフォーム製造業〔2241〕；軟質塩化ビニルフォーム製造業〔2241〕；ポリウレタンフォーム製寝具製造業〔1591〕；ポリウレタンフォーム製マットレス製造業〔1713〕；硬質プラスチック発泡製品加工業〔2245〕

2243 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業

主としてガラス繊維、炭素繊維などの補強材を加えて、圧縮・積層などの成形加工により、強化プラスチック製板・棒・管・継手を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

なお、強化プラスチック製波板を製造する事業所も本分類に含まれる。

○強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業；強化プラスチック製波板製造業

×ガラス繊維・同製品製造業〔2517〕；強化プラスチック製舟艇製造業〔3144〕；強化プラスチック製自動車車体製造業〔3112〕；強化プラスチック製家具製造業〔1799〕；強化プラスチック製釣ざお製造業〔3434〕；強化プラスチック製スキーユ用具製造業〔3434〕；強化プラスチック製板・棒・管・継手加工業〔2245〕；強化プラスチック製容器製造業〔2244〕；強化プラスチック製浴槽製造業〔2244〕

2244 強化プラスチック製容器・浴槽等製造業

主としてガラス繊維、炭素繊維などの補強材を加えて、圧縮

などの成形加工により容器、浴槽などの強化プラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

○強化プラスチック製容器製造業；強化プラスチック製浴槽製造業；強化プラスチック製浄化槽製造業；強化プラスチック製保安帽製造業；強化プラスチック製がい子製造業；強化プラスチック製橋脚製造業；強化プラスチック製コテナ製造業

×ガラス繊維・同製品製造業〔2517〕；強化プラスチック製舟艇製造業〔3144〕；強化プラスチック製自動車車体製造業〔3112〕；強化プラスチック製家具製造業〔1799〕；強化プラスチック製釣ざお製造業〔3434〕；強化プラスチック製スキーユ用具製造業〔3434〕；強化プラスチック製容器加工業〔2245〕；強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業〔2243〕；強化プラスチック製波板製造業〔2243〕

2245 発泡・強化プラスチック製品加工業

主として発泡・強化プラスチック成形品に切断、接合、塗装、蒸着メッキ、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

○軟質プラスチック発泡製品加工業(半硬質性を含む)；硬質プラスチック発泡製品加工業；強化プラスチック製板・棒・管・継手加工業；強化プラスチック製容器加工業

×軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む)〔2241〕；硬質プラスチック発泡製品製造業〔2242〕；強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業〔2243〕；強化プラスチック製容器・浴槽等製造業〔2244〕；強化プラスチック製波板製造業〔2243〕；強化プラスチック製家具製造業〔1799〕；強化プラスチック製釣ざお製造業〔3434〕；強化プラスチック製スキーユ用具製造業〔3434〕；プラスチック製ゴルフクラブ製造業〔3434〕

225 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)

2251 プラスチック成形材料製造業

主としてプラスチック又は回収プラスチックに充てん剤、安定剤、可塑剤、着色剤などの配合、混和を行って成形材料を製造する事業所をいう。

○プラスチック配合成形材料製造業；再生プラスチック製造業；塩化ビニルコンパウンド製造業

中分類 22—プラスチック製品製造業（別掲を除く）

×プラスチック製造業〔2037〕；プラスチック再生資源卸売業〔5069〕；プラスチック系接着剤製造業〔2095〕

2252 廃プラスチック製品製造業

主として押出し、圧縮などの成形加工により、廃プラスチックを原料とするプラスチック製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、くい、棚、魚礁などである。

○廃プラスチック製品製造業

×プラスチック板・棒・管・継手、異形押出製品製造業〔221〕；プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業〔222〕；工業用プラスチック製品製造業〔223〕；発泡・強化プラスチック製品製造業〔224〕；再生プラスチック製造業〔2251〕

229 その他のプラスチック製品製造業

2291 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業

主として射出、圧縮などの成形加工によりプラスチック製日用雑貨・食卓用品（容器を除く）を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、プラスチック製の台所用品、食卓用品、浴室用品などである。

○プラスチック製台所用品（まな板、ボウル、コーナー、しゃもし、洗い桶など）製造業；プラスチック製食卓用品（食器、盆、調味料入れなど）製造業；プラスチック漆器下地製造業；プラスチック製浴室用品（洗面器、石けん箱、腰掛けなど）製造業；プラスチック製袋製造業

×プラスチック製家具・装備品製造業〔1799〕；プラスチック製装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業〔345〕；プラスチック製ブラシ製造業〔3484〕；プラスチック製洋傘・同部分品製造業〔3491〕；プラスチック製うちわ製造業〔3498〕；プラスチック製魔法瓶製造業〔3495〕；漆器製造業〔3461〕；プラスチック製容器製造業〔2292〕

2292 プラスチック製容器製造業

主として中空、圧縮、射出などの成形加工によりプラスチッ

ク製容器を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、プラスチック製の灯油缶、工業用薬品缶、洗剤・シャンプー用容器、ビールコンテナ、農水産用コンテナ、ごみ容器などの各種容器である。

○プラスチック製容器製造業；プラスチック製ボトル製造業；プラスチック製コンテナ製造業；プラスチック製ごみ容器製造業

×プラスチック製魔法瓶製造業〔3495〕；漆器製造業〔3461〕；ポリスチレンフォーム製造業〔2242〕；強化プラスチック製容器製造業〔2244〕；強化プラスチック製コンテナ製造業〔2244〕；プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業〔2291〕

2293 プラスチック製品加工業（他に分類されないもの）

主として各種プラスチック材料に切断、接合、塗装、蒸着メッキ、バフ加工などを行い他に分類されない加工製品を製造する事業所をいう。

○プラスチック製品加工業（他に分類されないもの）

×プラスチック製靴型製造業〔1692〕；プラスチック製家具・装備品製造業〔1799〕；印刷用プラスチック版製造業〔1942〕；プラスチック製履物・同附属品製造業〔2322〕；プラスチック製模造真珠製造業〔2593〕；プラスチック製眼鏡・眼鏡枠製造業〔3261〕；プラスチック製楽器・レコード製造業〔342〕；プラスチック製がん具・運動競技用品製造業〔343〕；プラスチックペン・ペンシル・その他事務用品製造業〔344〕；プラスチック製装身具・装饰品・ボタン・同関連品製造業〔345〕；プラスチック製暁表製造業〔3482〕；プラスチック製ブランケット製造業〔3484〕；プラスチック製看板・標識機製造業〔3488〕；プラスチック製洋傘・同部分品製造業〔3491〕；プラスチック製うちわ製造業〔3493〕；プラスチック製モデル・模型製造業〔3494〕；プラスチック製魔法瓶製造業〔3495〕；合成繊維製造業〔2042〕；合成樹脂塗料製造業〔2054〕；漆器製造業〔3461〕

2299 他に分類されないプラスチック製品製造業

主として押出し、圧縮、射出などの成形加工により他に分類されないプラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

中分類 22—プラスチック製品製造業（別掲を除く）

主な製品は、プラスチック製の結束テープなどのテープ類、漁業用器具、止水板、包装材料などである。

○プラスチック結束テープ製造業；塩化ビニル止水板製造業；プラスチック製時計ガラス製造業；人工芝製造業（合成樹脂製のもの）

×プラスチック製靴型製造業〔1692〕；プラスチック製家具・装備品製造業〔1799〕；印刷用プラスチック版製造業〔1942〕；プラスチック製履物・同附属品製造業〔2322〕；プラスチック製模造真珠製造業〔2593〕；プラスチック製眼鏡・眼鏡枠製造業〔3261〕；プラスチック製楽器・レコード製造業〔342〕；プラスチック製がん具・運動競技用品製造業〔343〕；プラスチックペン・ペンシル・その他事務用品製造業〔344〕；プラスチック製装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業〔345〕；プラスチック製畳表製造業〔3482〕；プラスチック製ブランケット製造業〔3484〕；プラスチック製看板・標識機製造業〔3488〕；プラスチック製洋傘・同部分品製造業〔3491〕；プラスチック製うちわ製造業〔3493〕；プラスチック製モデル・模型製造業〔3494〕；プラスチック製魔法瓶製造業〔3495〕；合成繊維製造業〔2042〕；合成樹脂塗料製造業〔2054〕；漆器製造業〔3461〕